

ブリッジ Bridge 4月号

トレンドニュース(令和6年2月分)

◆ 大阪労働局:有効求人倍率(季調値):1.22倍(前月比▲0.01P)

「現下の雇用失業情勢は、持ち直しの動きに弱さが見られる。」

◆ 管内状況(ハローワーク大阪東、大阪中央労働基準監督署)

- ・新規求人数:11,777人と前年同月比13.3%増加。
新規求職申込件数:2,022人と前年同月比3.1%増加。

⇒新規求職者は17か月ぶりに増加。人材確保にはぜひハローワークをご利用ください

～大阪発・新4S運動について～

「安全は人々を満足させ、輝く笑顔にします」をスローガンに掲げた大阪発・新4S運動は、安全で健康に働くため、自主的な安全衛生活動を活性化していく安全文化運動です。

この運動は、令和5年度を初年度とする「大阪労働局第14次労働災害防止推進計画」の目標を達成するため、4つの活動「安全見える化運動」「安全Study活動」「リスク評価推進活動」「命綱GO運動」を展開するとともに、多様な働き方や外国人労働者など、互いに多様性を理解し合い、全ての労働者の安全と健康が確保され、人々が就労する安全衛生環境に満足し、輝く笑顔で働くことができる職場の実現に向けて取り組むものです。

目次

《お知らせ情報》

- ◆ 2024年4月から
自動車運転者・建設事業・医師の時間外労働の上限規制が適用されます！
- ◆ 2024年4月から労働条件明示のルールが変わります
- ◆ 求人票に明示する労働条件が新たに3点追加されるのでご注意ください。
- ◆ 賃上げに取り組む経営者の皆様へ
～政府は、賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します～

《統計情報等》

- ・ハローワーク大阪東の求人・求職状況
- ・職業別有効求人倍率表(常用計・フルタイム・パートタイム)
- ・求人賃金と求職者賃金希望賃金の状況(フルタイム・パートタイム)
- ・免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数

ハローワーク大阪東

〒540-0011 大阪市中央区農人橋2-1-36
ピップビル1～3階

TEL 06-6942-4771



ハローワーク大阪東
ホームページ



大阪中央労働基準監督署

〒540-0003 大阪市中央区森ノ宮中央1-15-10
(大阪中央労働総合庁舎4・5階)

TEL 監督 06-7669-8726

安全衛生 06-7669-8727 労災 06-7669-8728



令和
6年4月～
適用

自動車運転者 建設事業 医師

2024年
4月から

の時間外労働の上限規制が適用されます！

時間外労働の上限規制については、働き方改革関連法による改正後の労働基準法により法定化され、平成31年4月1日から施行されています。自動車運転の業務、建設事業、医師については、時間外労働の上限規制の適用が猶予されていましたが、令和6年(2024年)4月1日から適用されます。

令和6年3月31日まで

		一般労働者	自動車運転の業務	建設事業	医師
月	限度時間(原則)	4.5時間	-	-	-
	4.5時間超は6月(6回)まで	適用あり	-	-	-
	単月(1か月)上限 ※	100時間未満	-	-	-
	複数月平均上限 ※	80時間	-	-	-
年	限度時間(原則)	360時間	-	-	-
	上限	720時間	-	-	-

令和6年4月1日以降



※ 休日労働を含む

		一般労働者	自動車運転の業務	建設事業	建設事業 災害復旧工事	医師 A水準、連携B水準	医師 B水準、C水準
月	限度時間(原則)	4.5時間	4.5時間	4.5時間	4.5時間	4.5時間	4.5時間
	4.5時間超は6月(6回)まで	適用あり	-	適用あり	適用あり	-	-
	単月(1か月)上限 ※	100時間未満	-	100時間未満	-	100時間未満	100時間未満
	複数月平均上限 ※	80時間	-	80時間	-	-	-
年	限度時間(原則)	360時間	360時間	360時間	360時間	360時間	360時間
	上限	720時間	960時間	720時間	720時間	960時間 ※	1,860時間 ※

※ 休日労働を含む



大阪労働局・各労働基準監督署

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/>

適用猶予業種の時間外労働の上限規制に係るリーフレット

自動車運転の業務

トラック/バス/タクシー
労働時間等の改善基準
のポイント

自動車運転者の労働時間等の改善のための基準（令和6年4月から適用）の内容及び時間外労働及び休日労働に関する協定届（36協定）の記載方法等のリーフレットになります。

トラック



バス



タクシー



建設業

建設業時間外労働の上限規制
わかりやすい解説

建設事業及び建設事業のうち災害時における復旧及び復興の事業に係る時間外労働の上限規制の内容、時間外労働及び休日労働に関する協定届（36協定）の記載方法等のリーフレットになります。



医師

医療機関の管理者・事務部門のみなさまへ
医師の働き方改革
2024年4月までの手続きガイド

医師の働き方改革を進めるための新しいルール of 制度の仕組み及び時間外労働及び休日労働に関する協定届（36協定）の記載方法等のリーフレットになります。



適用猶予業種の時間外労働の上限規制に係るサイト

適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト はたらきかたススめ

時間外労働の上限規制の適用猶予業種（医師、自動車運転者、建設業）向けの特設サイトとなります。



時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務 - 厚生労働省

時間外労働の上限規制の適用猶予業種に係る厚生労働省のHPとなります。



お問い合わせは、【お近くの労働基準監督署に設置されている「労働時間相談・支援コーナー」】まで労働時間に関する法令など、ご不明な点がございましたら、お気軽にお尋ねください。



大阪労働局管内労働時間相談・支援コーナー

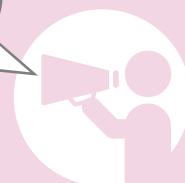


2024年4月から

労働条件明示のルール

が変わります

詳しくは裏面や
厚生労働省ホームページ
もご覧ください！



労働契約の締結・更新のタイミングの労働条件明示事項が追加されます

明示のタイミング	新しく追加される明示事項
全ての労働契約の締結時と 有期労働契約の更新時	1. 就業場所・業務の変更の範囲
有期労働契約の 締結時と更新時	2. 更新上限（通算契約期間または更新回数の上限）の有無と内容 併せて、最初の労働契約の締結より後に更新上限を新設・短縮する場合は、その理由を労働者に あらかじめ 説明することが必要になります。
無期転換ルール※に基づく 無期転換申込権が発生する 契約の更新時	3. 無期転換申込機会 4. 無期転換後の労働条件 併せて、無期転換後の労働条件を決定するに当たって、就業の実態に応じて、正社員等とのバランスを考慮した事項について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

※ 同一の利用者との間で、有期労働契約が通算5年を超えるとときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換する制度です。

全ての労働者に対する明示事項

1

就業場所・業務の変更の範囲の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

全ての労働契約の締結と有期労働契約の更新のタイミングごとに、「雇入れ直後」の就業場所・業務の内容に加え、これらの「変更の範囲」※1 についても明示が必要になります。

有期契約労働者に対する明示事項等

2

更新上限の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

有期労働契約の締結と契約更新のタイミングごとに、更新上限(有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限)の有無と内容の明示が必要になります。

更新上限を新設・短縮する場合の説明 【雇止め告示※2の改正】

下記の場合は、更新上限を新たに設ける、または短縮する理由を有期契約労働者にあらかじめ(更新上限の新設・短縮をする前のタイミングで)説明することが必要になります。

- 最初の契約締結より後に更新上限を新たに設ける場合
- 最初の契約締結の際に設けていた更新上限を短縮する場合

3

無期転換申込機会の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換を申し込むことができる旨(無期転換申込機会)の明示が必要になります。

4

無期転換後の労働条件の明示 【労働基準法施行規則第5条の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごと※3に、無期転換後の労働条件の明示が必要になります。

均衡を考慮した事項の説明 【雇止め告示※2の改正】

「無期転換申込権」が発生する更新のタイミングごとに、無期転換後の賃金等の労働条件を決定するに当たって、他の通常の労働者(正社員等のいわゆる正規型の労働者及び無期雇用フルタイム労働者)とのバランスを考慮した事項※4(例:業務の内容、責任の程度、異動の有無・範囲など)について、有期契約労働者に説明するよう努めなければならないこととなります。

- ※1 「変更の範囲」とは、将来の配置転換などによって変わり得る就業場所・業務の範囲を指します。
- ※2 有期契約労働者の雇止めや契約期間について定めた厚生労働大臣告示(有期労働契約の締結、更新及び雇止めに関する基準)
- ※3 初めて無期転換申込権が発生する有期労働契約が満了した後も有期労働契約を更新する場合は、更新のたびに、今回の改正による無期転換申込機会と無期転換後の労働条件の明示が必要になります。
- ※4 労働契約法第3条第2項において、労働契約は労働者と使用者が就業の実態に応じて均衡を考慮しつつ締結又は変更すべきものとされています。

(注) 無期転換ルールの適用を免れる意図をもって、無期転換申込権が発生する前の雇止めや契約期間中の解雇等を行うことは、「有期労働契約の濫用的な利用を抑制し労働者の雇用の安定を図る」という労働契約法第18条の趣旨に照らして望ましいものではありません。

詳しい情報や相談先はこちら

- 改正事項の詳細を知りたい → 厚生労働省ウェブサイト ①
- 無期転換の取り組み事例や参考となる資料がほしい → 無期転換ポータルサイト ②
- 今回の制度改正や労働条件明示、労働契約に関する民事上の紛争について → 都道府県労働局/監督課、雇用環境・均等部(室)、全国の労働基準監督署 ③



求人票に明示する労働条件が 新たに3点追加されるのでご注意ください

職業安定法施行規則の改正により、**2024（令和6）年4月1日以降**、ハローワークに求人申込みを行う場合は、求人票に以下の①～③の**明示**をお願いします。

① 従事すべき業務の変更の範囲※

- 採用後、業務内容を変更する予定がない場合は、「仕事の内容」欄に「**変更範囲：変更なし**」と明示してください。
- 将来の配置転換など、雇入れ直後の業務と異なる業務に配置される見込みがある場合には、同欄に**変更後の業務を明示**してください。

職種： 介護員
仕事の内容： グループホーム（2ユニット：18人定員）にて、ご利用者様に対する生活全般の介護サービスを提供いただきます。 〈主な業務〉 ・移動、食事、入浴（2人体制）、排泄など日常生活の介助 ・介護記録作成 ・誕生日会などレクリエーション開催 ・買い物代行や、食材の買い出し ・機能訓練 など ※社用車（普通車1BOX：AT車）の運転をお願いすることがあります 変更範囲：会計・経理事務、障害者福祉施設指導員

(最大360文字)

② 就業場所の変更の範囲※

採用後、雇入れ直後の就業場所と異なる就業場所に配置される見込みがある場合は、転勤の可能性を「1. あり」とした上で、**転勤範囲を明示**してください。

就業場所	<input type="checkbox"/> 事業所所在地と同じ <input checked="" type="checkbox"/> 登録済の就業場所に同じ <input type="checkbox"/> 在宅勤務に該当
	〒 〇〇 - 〇〇〇〇 〇〇県△△市□□町3番地 最寄り駅(〇〇線 □□ 駅)から[徒歩・ 車]で(10 分)
	就業場所に関する特記事項:
	従業員数:就業場所(22 人) うち女性(12 人) うちパート(14 人)
	受動喫煙対策: 1. あり (受動喫煙対策の内容: 屋内禁煙 ・喫煙室設置) 2. なし(喫煙可) 3. その他 受動喫煙対策に関する特記事項:
マイカー通勤	<input checked="" type="checkbox"/> マイカー通勤可 <input checked="" type="checkbox"/> 駐車場あり ※料金について「求人に関する特記事項欄」に記載してください。
転勤の可能性	① あり → 転勤範囲: A事業所、B事業所 2. なし

※「変更の範囲」とは、雇入れ直後だけでなく、将来の配置転換など今後の見込みも含めた、締結する労働契約期間中での変更の範囲のことをいいます。

③ 有期労働契約を更新する場合の基準

※通算契約期間または更新回数の上限を含みます。

- ・雇用期間の定めがあり、当初の予定の雇用期間終了時点で契約更新をする可能性がある場合は「契約更新の可能性」欄を「1. あり」に○を付けてください。
- ・更新継続が期待される場合は「原則更新」、更新の可能性はあるもののそれが確実ではない場合は「条件付きで更新あり」に○を付けてください。

■原則更新の場合は以下のように明示してください。

有期労働契約の通算契約期間または**更新回数に上限がある場合**

「求人に関する特記事項」欄に「更新上限：有（通算契約期間○年／更新回数○回）」

※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

■条件付きで更新ありの場合は以下のように明示してください。

- ・「契約更新の条件」欄に**具体的な更新条件**を記載
 - ・**有期労働契約の通算契約期間**または**更新回数に上限がある場合**、同欄に記載
- ※更新上限がない場合に、その旨を明示する必要はありません。

雇用期間	1. 定めなし ② 定めあり(4ヶ月以上) 3. 定めあり(4ヶ月未満) 4. 日雇(日々又は1ヶ月未満) 年 月 日 ~ 年 月 日 又は 1 年 0 ヶ月
契約更新の可能性	①あり(原則更新 ・ 条件付きで更新あり) 2. なし (契約更新の条件: 会社が定める能力評価により判断 (通算契約期間上限4年／更新回数上限3回))

Q 就業場所・業務に限定がない場合、どのように記載すればよいですか？

A 就業場所・業務に限定がない場合は、「**会社の定める○○**」と記載するほか、変更の範囲を一覧表として別途求職者に手交することも考えられますが、**求職者とのトラブル防止のため、できる限り就業場所・業務の範囲を明確にするのが望ましい**です。

Q 今回の明示事項について、記載欄に書き切れない場合は、どうすればよいですか？

A 今回の明示事項について、**指定された欄に書き切れない場合は、求人申込書の「求人に関する特記事項」欄に記載**してください。

このリーフレットの内容や具体的な求人票の記載方法については、お近くのハローワークまでお問い合わせください。

賃上げに取り組む経営者の皆様へ

～政府は、賃上げに取り組む企業・個人事業主を応援します～

賃上げ促進税制を強化！

【大企業・中堅企業】

全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大35%**を税額控除※1

【中小企業】

全雇用者の給与等支給額の増加額の**最大45%**を税額控除※1

<適用期間：令和6年4月1日から令和9年3月31日までの間に開始する各事業年度>

(個人事業主は、令和7年から令和9年までの各年が対象)

必須要件（賃上げ要件）

上乗せ要件①
教育訓練費※2

上乗せ要件②（新設）
子育てとの両立・女性活躍支援

・適用対象：青色申告書を提出する全企業又は個人事業主※3

継続雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+ 3%	10%
+ 4%	15%
+ 5%（新設）	20%
+ 7%（新設）	25%

前年度比 + 10%
⇒ 税額控除率を
5%上乗せ

プラチナくるみん
or
プラチナえるぼし
⇒ 税額控除率を 5%上乗せ

大企業向け

・適用対象：青色申告書を提出する従業員数2,000人以下の企業又は個人事業主※4

(その企業及びその企業との間にその企業による支配関係がある企業の従業員数の合計が1万人を超えるものを除く。)

継続雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+ 3%	10%
+ 4%	25%

前年度比 + 10%
⇒ 税額控除率を
5%上乗せ

プラチナくるみん
or
えるぼし三段階目以上
⇒ 税額控除率を 5%上乗せ

中堅企業向け（新設）

・適用対象：青色申告書を提出する中小企業者等（資本金1億円以下の法人、農業協同組合等）又は従業員数1,000人以下の個人事業主

全雇用者の 給与等支給額（前年度比）	税額控除率※1
+ 1.5%	15%
+ 2.5%	30%

前年度比 + 5%
⇒ 税額控除率を
10%上乗せ

くるみん以上
or
えるぼし二段階目以上
⇒ 税額控除率を 5%上乗せ

中小企業向け

中小企業は、賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の**5年間の繰越しが可能**※5（新設）

※1 税額控除額の計算は、全雇用者の前事業年度から適用事業年度の給与等支給額の増加額に税額控除率を乗じて計算。ただし、控除上限額は法人税額等の20%。

※2 教育訓練費の上乗せ要件は、適用事業年度の教育訓練費の額が適用事業年度の全雇用者に対する給与等支給額の0.05%以上である場合に限り、適用可能。

※3 「資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上」又は「従業員数2,000人超」のいずれかに当てはまる企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出を行うことが必要。それ以外の企業は不要。

※4 資本金10億円以上かつ従業員数1,000人以上の企業は、マルチステークホルダー方針の公表及びその旨の届出が必要。

※5 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能。

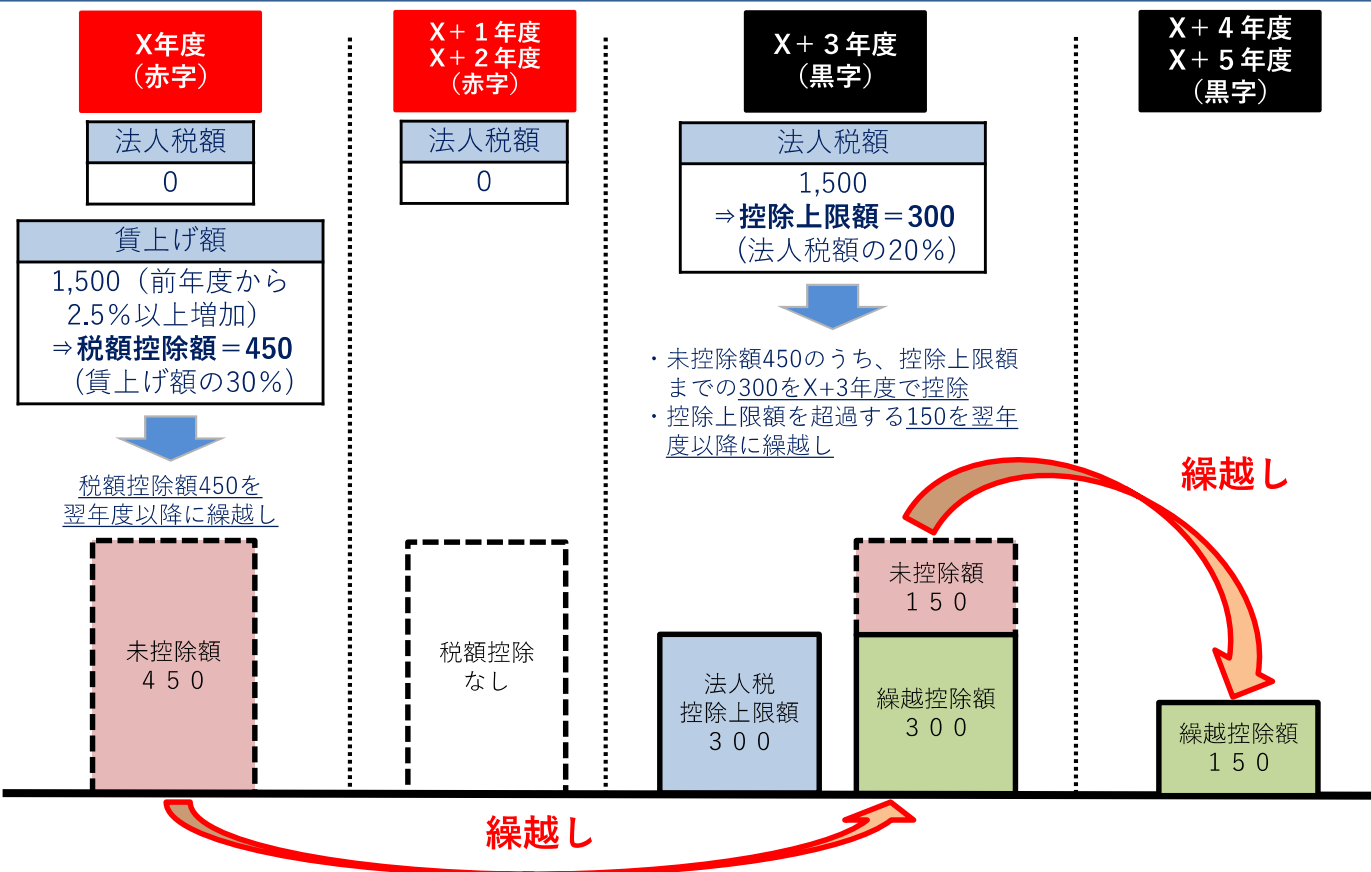
大企業向け
中堅企業向け
はこちら

中小企業向け
はこちら



繰越控除措置のイメージ

中小企業は、要件を満たす賃上げを実施した年度に控除しきれなかった金額の5年間の繰越しが可能となりました。



用語の説明

・給与等支給額

国内雇用者（法人又は個人事業主の使用人のうちその法人又は個人事業主の国内に所在する事業所につき作成された賃金台帳に記載された者をいいます。パート、アルバイト、日雇い労働者も含みますが、使用人兼務役員を含む役員及び役員の特典関係者、個人事業主と特殊の関係のある者は含まれません。）に対する給与等（俸給・給料・賃金・歳費及び賞与並びに、これらの性質を有する給与（所得税法第28条第1項に規定する給与所得）をいいます。退職金など、給与所得とならないものについては、原則として給与等に該当しません。）の支給額をいいます。ただし、給与等に充てるため他の者から支払を受ける金額がある場合には、当該金額を控除します。

・継続雇用者の給与等支給額 【大企業向け・中堅企業向け】

継続雇用者（前事業年度及び適用年度の全ての月分の給与等の支給を受けた国内雇用者であって、前事業年度及び適用年度の全ての期間において雇用保険の一般被保険者であり、かつ前事業年度及び適用年度の全てまたは一部の期間において高年齢者雇用安定法に定める継続雇用制度の対象となっていない者を指します。）に対する給与等支給額をいいます。

・教育訓練費

国内雇用者の職務に必要な技術又は知識を習得させ、又は向上させるために支出する費用のうち一定のものをいいます。具体的には、法人が教育訓練等を自ら行う場合の費用（外部講師謝金等、外部施設使用料等）、他の者に委託して教育訓練等を行わせる場合の費用（研修委託費等）、他の者が行う教育訓練等に参加させる場合の費用（外部研修参加費等）などをいいます。

・子育てとの両立・女性活躍支援

プラチナくるみん認定・くるみん認定、プラチナえるぼし認定・えるぼし認定の取得方法や概要については、厚生労働省HPを御確認ください。

プラチナくるみん認定
くるみん認定
はこちら



プラチナえるぼし認定
えるぼし認定
はこちら



・中小企業者等 【中小企業向け】

青色申告書を提出する者のうち、以下に該当するものを指します。

(1) 以下のいずれかに該当する法人

(ただし、前3事業年度の所得金額の平均額が15億円を超える法人は本税制適用の対象外)

① 資本金の額又は出資金の額が1億円以下の法人

ただし、以下の法人は対象外

- ・同一の大規模法人（資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人、資本若しくは出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人超の法人又は大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上である法人等）との間に当該大法人による完全支配関係がある法人等をいい、中小企業投資育成株式会社を除きます。）から2分の1以上の出資を受ける法人
- ・2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人

② 資本又は出資を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人

(2) 協同組合等（中小企業等協同組合、出資組合である商工組合等[※]）

※協同組合等に含まれる組合は、農業協同組合、農業協同組合連合会、中小企業等協同組合、出資組合である商工組合及び商工組合連合会、内航海運組合、内航海運組合連合会、出資組合である生活衛生同業組合、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、森林組合並びに森林組合連合会です。

ハローワーク大阪東の求人・求職状況

1. 産業別新規求人数

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和6年2月	前年同月	前年同月比	令和6年2月	前年同月	前年同月比
計	11,777	10,391	13.3	73,050	78,391	▲ 6.8
建設業	571	800	▲ 28.6	4,853	5,623	▲ 13.7
製造業	707	758	▲ 6.7	5,014	5,461	▲ 8.2
情報通信業	815	890	▲ 8.4	3,048	3,128	▲ 2.6
運輸業,郵便業	415	202	105.4	4,489	4,689	▲ 4.3
卸売業,小売業	1,238	1,110	11.5	7,183	7,647	▲ 6.1
学術研究,専門・技術サービス業	572	610	▲ 6.2	2,145	2,519	▲ 14.8
宿泊業,飲食サービス業	1,692	661	156.0	9,841	9,810	0.3
生活関連サービス業,娯楽業	212	145	46.2	2,429	4,918	▲ 50.6
教育,学習支援業	171	179	▲ 4.5	1,035	1,221	▲ 15.2
医療,福祉	2,499	2,347	6.5	19,570	19,229	1.8
サービス業(他に分類されないもの)	1,663	1,763	▲ 5.7	8,956	9,788	▲ 8.5

2. 職業別新規求職申込件数

	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	令和6年2月	前年同月	前年同月比	令和6年2月	前年同月	前年同月比
職業計	2,013	1,950	3.2	26,582	27,525	▲ 3.4
A 管理的職業従事者	13	8	62.5	107	111	▲ 3.6
B 専門的・技術的職業従事者	309	321	▲ 3.7	4,111	4,366	▲ 5.8
C 事務従事者	756	670	12.8	7,308	7,448	▲ 1.9
D 販売従事者	115	133	▲ 13.5	1,500	1,844	▲ 18.7
E サービス職業従事者	179	178	0.6	2,631	2,811	▲ 6.4
F 保安職業従事者	7	9	▲ 22.2	200	214	▲ 6.5
G 農林漁業従事者	0	2	▲ 100.0	53	90	▲ 41.1
H 生産工程従事者	59	51	15.7	1,109	1,130	▲ 1.9
I 輸送・機械運転従事者	42	40	5.0	854	883	▲ 3.3
J 建設・採掘従事者	7	9	▲ 22.2	177	201	▲ 11.9
K 運搬・清掃・包装等従事者	143	118	21.2	2,575	2,711	▲ 5.0

3. 就職件数の推移

	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2
大阪東	378	591	439	426	429	401	356	391	403	379	332	308	434
大阪労働局	5,667	6,986	6,905	6,391	6,488	5,753	5,496	6,064	6,239	5,871	5,253	4,808	5,902

職業別有効求人倍率表 常用計

令和6年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	28,386	12,053	2.36	187,242	157,136	1.19
01管理的職業	52	36	1.44	424	466	0.91
02研究・技術の職業	2,844	502	5.67	14,070	6,264	2.25
006開発技術者	228	41	5.56	1,156	584	1.98
007製造技術者	182	87	2.09	1,083	1,414	0.77
008建築・土木・測量技術者	1,048	58	18.07	4,093	821	4.99
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	836	185	4.52	5,024	2,123	2.37
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	385	461	0.84	2,094	5,198	0.40
017デザイナー	129	246	0.52	623	2,722	0.23
04医療・看護・保健の職業	1,527	447	3.42	15,681	6,325	2.48
023看護師、准看護師	800	215	3.72	7,164	3,096	2.31
024医療技術者	251	68	3.69	2,896	1,021	2.84
025栄養士、管理栄養士	92	22	4.18	1,819	394	4.62
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	114	39	2.92	823	505	1.63
028保健医療関係助手	171	42	4.07	1,971	602	3.27
05保育・教育の職業	770	145	5.31	6,148	2,384	2.58
029.031.032その他の保育・教育の職業	611	124	4.93	5,228	2,060	2.54
06事務的職業	4,123	3,805	1.08	19,505	40,665	0.48
033総務・人事・企画事務の職業	393	365	1.08	1,700	3,688	0.46
034一般事務・秘書・受付の職業	967	2,346	0.41	5,572	24,902	0.22
037医療・介護事務の職業	334	133	2.51	2,749	2,055	1.34
038会計事務の職業	688	276	2.49	1,969	2,890	0.68
040営業・販売関連事務の職業	456	200	2.28	2,099	2,118	0.99
07販売・営業の職業	4,239	619	6.85	15,504	8,218	1.89
045販売員	1,864	244	7.64	7,296	3,924	1.86
048営業の職業	1,918	339	5.66	7,223	3,948	1.83
08福祉・介護の職業	3,148	467	6.74	26,827	6,722	3.99
049福祉・介護の専門的職業	846	226	3.74	7,769	2,347	3.31
050施設介護の職業	1,432	217	6.60	13,821	3,984	3.47
051訪問介護の職業	870	24	36.25	5,237	391	13.39
09サービスの職業	4,303	637	6.76	28,862	8,228	3.51
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	116	104	1.12	3,559	1,209	2.94
055飲食物調理の職業	2,039	228	8.94	17,428	3,140	5.55
056接客・給仕の職業	1,466	160	9.16	4,955	2,003	2.47
057居住施設・ビル等の管理の職業	468	66	7.09	1,408	922	1.53
10警備・保安の職業	790	49	16.12	6,234	923	6.75
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,235	399	3.10	11,630	6,343	1.83
071製品製造・加工処理工（金属製品）	198	71	2.79	2,888	1,325	2.18
072製品製造・加工処理工（食料品等）	165	32	5.16	1,386	606	2.29
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	372	89	4.18	2,317	1,238	1.87
074機械組立工	87	41	2.12	983	680	1.45
075機械整備・修理工	123	31	3.97	1,793	542	3.31
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	173	94	1.84	1,031	1,165	0.88
13配送・輸送・機械運転の職業	1,657	310	5.35	13,777	5,502	2.50
082配送・集荷の職業	502	104	4.83	2,293	1,687	1.36
083貨物自動車運転の職業	149	51	2.92	3,204	1,176	2.72
085乗用車運転の職業	764	70	10.91	5,098	1,015	5.02
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	186	34	5.47	1,371	639	2.15
14建設・土木・電気工事の職業	486	47	10.34	9,063	1,112	8.15
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	188	16	11.75	2,711	385	7.04
094電気・通信工事の職業	111	14	7.93	1,311	405	3.24
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	2,803	1,331	2.11	17,004	20,652	0.82
095荷役・運搬作業員	653	111	5.88	2,963	2,085	1.42
096清掃・洗浄作業員	1,677	273	6.14	8,714	4,179	2.09
（IT関連計）	1,929	686	2.81	10,788	7,770	1.39
（福祉関連計）	4,073	640	6.36	35,714	9,842	3.63
（介護関連小計）	3,049	368	8.29	26,199	5,895	4.44

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

職業別有効求人倍率表 フルタイム

令和6年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	17,064	7,882	2.16	115,756	98,026	1.18
01管理的職業	46	30	1.53	401	407	0.99
02研究・技術の職業	2,795	447	6.25	13,762	5,483	2.51
006開発技術者	219	39	5.62	1,116	505	2.21
007製造技術者	179	74	2.42	1,031	1,183	0.87
008建築・土木・測量技術者	1,034	48	21.54	3,994	700	5.71
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	833	168	4.96	4,992	1,929	2.59
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	224	378	0.59	1,022	4,172	0.24
017デザイナー	82	205	0.40	308	2,274	0.14
04医療・看護・保健の職業	903	272	3.32	10,068	3,864	2.61
023看護師、准看護師	410	133	3.08	4,285	1,790	2.39
024医療技術者	168	42	4.00	1,893	704	2.69
025栄養士、管理栄養士	81	16	5.06	1,621	295	5.49
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	87	25	3.48	582	370	1.57
028保健医療関係助手	101	22	4.59	1,100	352	3.13
05保育・教育の職業	390	83	4.70	2,803	1,346	2.08
029.031.032保育・教育の職業	388	78	4.97	2,686	1,227	2.19
06事務的職業	2,284	2,678	0.85	11,420	27,738	0.41
033総務・人事・企画事務の職業	298	301	0.99	1,330	2,896	0.46
034一般事務・秘書・受付の職業	546	1,623	0.34	2,948	16,489	0.18
037医療・介護事務の職業	232	80	2.90	1,552	1,340	1.16
038会計事務の職業	376	224	1.68	1,319	2,239	0.59
040営業・販売関連事務の職業	350	173	2.02	1,677	1,764	0.95
07販売・営業の職業	3,542	481	7.36	12,613	6,132	2.06
045販売員	1,218	136	8.96	4,623	2,170	2.13
048営業の職業	1,874	314	5.97	7,082	3,675	1.93
08福祉・介護の職業	1,628	307	5.30	14,327	4,142	3.46
049福祉・介護の専門的職業	626	151	4.15	5,445	1,501	3.63
050施設介護の職業	686	145	4.73	6,740	2,446	2.76
051訪問介護の職業	316	11	28.73	2,142	195	10.98
09サービスの職業	1,331	387	3.44	12,177	4,467	2.73
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	77	69	1.12	2,724	830	3.28
055飲食物調理の職業	498	126	3.95	5,896	1,530	3.85
056接客・給仕の職業	515	101	5.10	2,499	1,142	2.19
057居住施設・ビル等の管理の職業	133	35	3.80	475	409	1.16
10警備・保安の職業	513	33	15.55	3,494	549	6.36
12製造・修理・塗装・製図等の職業	885	334	2.65	9,309	5,048	1.84
071製品製造・加工処理工（金属製品）	184	62	2.97	2,697	1,136	2.37
072製品製造・加工処理工（食料品等）	48	23	2.09	643	377	1.71
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	228	66	3.45	1,591	888	1.79
074機械組立工	72	35	2.06	861	559	1.54
075機械整備・修理工	116	29	4.00	1,650	475	3.47
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	143	86	1.66	922	982	0.94
13配送・輸送・機械運転の職業	1,234	244	5.06	10,656	4,187	2.55
082配送・集荷の職業	367	86	4.27	1,588	1,315	1.21
083貨物自動車運転の職業	148	47	3.15	3,041	1,061	2.87
085乗用車運転の職業	517	43	12.02	3,452	569	6.07
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	165	32	5.16	1,232	525	2.35
14建設・土木・電気工事の職業	470	40	11.75	8,826	978	9.02
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	184	14	13.14	2,636	338	7.80
094電気・通信工事の職業	109	12	9.08	1,279	360	3.55
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	811	551	1.47	4,621	7,854	0.59
095荷役・運搬作業員	503	82	6.13	2,075	1,387	1.50
096清掃・洗浄作業員	201	89	2.26	1,100	1,206	0.91
（IT関連計）	1,744	571	3.05	9,798	6,387	1.53
（福祉関連計）	2,081	414	5.03	19,630	5,952	3.30
（介護関連小計）	1,524	243	6.27	13,758	3,598	3.82

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

職業別有効求人倍率表 パートタイム

令和6年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	有効求人人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)	有効求人人数 (A)	有効求職者数 (B)	有効求人倍率 (A/B)
職業計	11,322	4,171	2.71	71,486	59,110	1.21
01管理的職業	6	6	1.00	23	59	0.39
02研究・技術の職業	49	55	0.89	308	781	0.39
006開発技術者	9	2	4.50	40	79	0.51
007製造技術者	3	13	0.23	52	231	0.23
008建築・土木・測量技術者	14	10	1.40	99	121	0.82
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	3	17	0.18	32	194	0.16
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	161	83	1.94	1,072	1,026	1.04
017デザイナー	47	41	1.15	315	448	0.70
04医療・看護・保健の職業	624	175	3.57	5,613	2,461	2.28
023看護師、准看護師	390	82	4.76	2,879	1,306	2.20
024医療技術者	83	26	3.19	1,003	317	3.16
025栄養士、管理栄養士	11	6	1.83	198	99	2.00
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	27	14	1.93	241	135	1.79
028保健医療関係助手	70	20	3.50	871	250	3.48
05保育・教育の職業	380	62	6.13	3,345	1,038	3.22
029.031.032保育・教育の職業	223	46	4.85	2,542	833	3.05
06事務的職業	1,839	1,127	1.63	8,085	12,927	0.63
033総務・人事・企画事務の職業	95	64	1.48	370	792	0.47
034一般事務・秘書・受付の職業	421	723	0.58	2,624	8,413	0.31
037医療・介護事務の職業	102	53	1.92	1,197	715	1.67
038会計事務の職業	312	52	6.00	650	651	1.00
040営業・販売関連事務の職業	106	27	3.93	422	354	1.19
07販売・営業の職業	697	138	5.05	2,891	2,086	1.39
045販売員	646	108	5.98	2,673	1,754	1.52
048営業の職業	44	25	1.76	141	273	0.52
08福祉・介護の職業	1,520	160	9.50	12,500	2,580	4.84
049福祉・介護の専門的職業	220	75	2.93	2,324	846	2.75
050施設介護の職業	746	72	10.36	7,081	1,538	4.60
051訪問介護の職業	554	13	42.62	3,095	196	15.79
09サービスの職業	2,972	250	11.89	16,685	3,761	4.44
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	39	35	1.11	835	379	2.20
055飲食物調理の職業	1,541	102	15.11	11,532	1,610	7.16
056接客・給仕の職業	951	59	16.12	2,456	861	2.85
057居住施設・ビル等の管理の職業	335	31	10.81	933	513	1.82
10警備・保安の職業	277	16	17.31	2,740	374	7.33
12製造・修理・塗装・製図等の職業	350	65	5.38	2,321	1,295	1.79
071製品製造・加工処理工（金属製品）	14	9	1.56	191	189	1.01
072製品製造・加工処理工（食料品等）	117	9	13.00	743	229	3.24
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	144	23	6.26	726	350	2.07
074機械組立工	15	6	2.50	122	121	1.01
075機械整備・修理工	7	2	3.50	143	67	2.13
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	30	8	3.75	109	183	0.60
13配送・輸送・機械運転の職業	423	66	6.41	3,121	1,315	2.37
082配送・集荷の職業	135	18	7.50	705	372	1.90
083貨物自動車運転の職業	1	4	0.25	163	115	1.42
085乗用車運転の職業	247	27	9.15	1,646	446	3.69
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	21	2	10.50	139	114	1.22
14建設・土木・電気工事の職業	16	7	2.29	237	134	1.77
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	4	2	2.00	75	47	1.60
094電気・通信工事の職業	2	2	1.00	32	45	0.71
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,992	780	2.55	12,383	12,798	0.97
095荷役・運搬作業員	150	29	5.17	888	698	1.27
096清掃・洗浄作業員	1,476	184	8.02	7,614	2,973	2.56
（IT関連計）	185	115	1.61	990	1,383	0.72
（福祉関連計）	1,992	226	8.81	16,084	3,890	4.13
（介護関連小計）	1,525	125	12.20	12,441	2,297	5.42

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

求人賃金と求職者希望賃金の状況 フルタイム

令和6年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	226,625	300,779	233,246	228,884	301,888	232,388
01管理的職業	314,161	385,280	448,000	293,845	393,349	317,083
02研究・技術の職業	265,817	444,852	283,898	255,593	426,531	268,346
006開発技術者	222,070	368,843	241,667	237,051	393,205	287,500
007製造技術者	250,636	387,346	293,636	240,441	365,022	241,504
008建築・土木・測量技術者	298,938	513,446	350,000	274,010	450,796	315,000
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	241,612	390,628	277,222	253,182	445,595	262,562
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	235,067	329,180	231,296	235,621	333,712	232,127
017デザイナー	229,219	303,595	237,619	228,604	320,235	229,064
04医療・看護・保健の職業	248,379	301,921	266,863	242,701	294,901	261,772
023看護師、准看護師	266,362	315,137	281,667	259,924	310,644	275,245
024医療技術者	253,890	314,835	253,000	250,392	301,213	253,824
025栄養士、管理栄養士	193,961	248,155	200,000	203,207	248,100	208,085
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	218,685	290,154	240,000	232,064	311,042	238,462
028保健医療関係助手	188,147	214,903	225,000	194,099	225,410	208,947
05保育・教育の職業	212,528	258,382	216,364	215,628	253,168	218,009
029.031.032保育・教育の職業	213,026	259,439	216,364	216,328	255,067	220,355
06事務的職業	204,924	254,186	216,143	206,965	257,472	214,312
033総務・人事・企画事務の職業	218,245	293,912	245,510	218,956	283,259	245,701
034一般事務・秘書・受付の職業	198,259	235,009	206,815	198,601	236,479	205,100
037医療・介護事務の職業	198,014	247,528	203,684	192,948	234,241	199,466
038会計事務の職業	195,681	233,357	237,317	212,051	265,203	226,702
040営業・販売関連事務の職業	212,223	270,089	228,000	209,548	261,468	232,573
07販売・営業の職業	219,331	289,882	267,051	223,695	303,175	259,017
045販売員	202,928	260,709	218,750	209,699	274,885	212,454
048営業の職業	228,001	307,196	291,000	229,965	317,040	282,266
08福祉・介護の職業	229,504	267,239	215,357	227,283	263,525	221,319
049福祉・介護の専門的職業	241,356	291,729	221,923	241,119	280,398	225,333
050施設介護の職業	216,006	244,464	208,276	212,455	245,303	217,895
051訪問介護の職業	226,079	247,718	250,000	223,751	259,622	227,500
09サービスの職業	218,237	256,738	225,469	237,069	294,229	226,563
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	208,476	232,348	188,000	257,611	326,531	217,846
055飲食物調理の職業	225,954	292,345	259,565	236,452	292,773	242,642
056接客・給仕の職業	224,361	250,158	231,333	229,288	289,907	228,201
057居住施設・ビル等の管理の職業	192,363	211,403	187,500	192,663	207,372	196,471
10警備・保安の職業	191,513	211,754	227,500	195,241	217,014	200,291
12製造・修理・塗装・製図等の職業	216,264	303,766	239,348	212,868	300,860	235,439
071製品製造・加工処理工（金属製品）	221,547	304,549	225,714	215,295	305,927	246,946
072製品製造・加工処理工（食料品等）	200,422	240,311	180,000	212,443	261,370	222,143
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	200,616	261,687	212,000	201,911	266,064	213,704
074機械組立工	207,000	273,000	258,333	210,848	307,146	223,875
075機械整備・修理工	225,045	359,764	248,333	215,560	314,295	261,899
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	227,094	325,723	247,143	223,757	349,882	247,185
13配送・輸送・機械運転の職業	219,203	258,053	253,846	240,496	298,814	258,625
082配送・集荷の職業	204,282	235,380	230,000	227,527	275,759	248,690
083貨物自動車運転の職業	239,213	282,837	317,143	265,452	334,315	290,091
085乗用車運転の職業	198,776	223,943	242,308	199,220	229,454	259,070
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	203,007	246,844	257,143	236,477	312,776	240,787
14建設・土木・電気工事の職業	232,209	377,762	275,000	237,921	366,908	306,043
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	236,293	401,774	300,000	231,398	363,432	288,684
094電気・通信工事の職業	217,450	341,736	250,000	231,725	361,332	353,404
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	202,331	226,407	201,389	204,930	249,247	200,290
095荷役・運搬作業員	210,279	256,236	220,000	207,049	251,574	217,839
096清掃・洗浄作業員	194,236	203,837	210,000	203,064	239,247	179,388
（IT関連計）	240,349	386,613	257,121	246,269	413,938	247,589
（福祉関連計）	238,189	279,594	238,889	234,639	274,603	241,099
（介護関連小計）	227,326	264,716	211,087	225,453	261,514	220,309

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

求人賃金と求職者希望賃金の状況 パートタイム

令和6年2月内容	ハローワーク大阪東			大阪労働局		
	求人賃金		求職希望賃金	求人賃金		求職希望賃金
	下限	上限		下限	上限	
職業計	1,187	1,278	1,164	1,203	1,309	1,136
01管理的職業	1,400	1,600	1,074	3,171	4,005	1,297
02研究・技術の職業	1,454	1,725	1,211	1,562	1,886	1,334
006開発技術者	--	--	--	1,197	1,718	1,350
007製造技術者	1,082	1,082	1,082	1,305	1,580	1,214
008建築・土木・測量技術者	1,450	2,350	1,209	1,971	2,413	1,416
009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）	--	--	1,432	1,075	1,441	1,489
03法務・経営・文化芸術等の専門的職業	1,567	1,797	1,346	1,623	1,799	1,280
017デザイナー	1,112	1,410	1,232	1,121	1,419	1,237
04医療・看護・保健の職業	1,758	2,051	1,704	1,676	1,893	1,536
023看護師、准看護師	1,707	1,993	1,645	1,701	1,895	1,575
024医療技術者	1,880	2,314	2,167	1,852	2,158	1,593
025栄養士、管理栄養士	1,300	1,450	1,200	1,225	1,325	1,132
026あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師	1,367	1,600	--	1,412	1,705	1,086
028保健医療関係助手	1,139	1,212	1,188	1,151	1,250	1,171
05保育・教育の職業	1,258	1,449	1,396	1,251	1,393	1,220
029.031.032保育・教育の職業	1,311	1,545	1,463	1,281	1,446	1,251
06事務的職業	1,207	1,282	1,139	1,166	1,272	1,110
033総務・人事・企画事務の職業	1,405	1,554	1,136	1,265	1,399	1,162
034一般事務・秘書・受付の職業	1,164	1,241	1,119	1,141	1,228	1,100
037医療・介護事務の職業	1,186	1,315	1,121	1,143	1,241	1,095
038会計事務の職業	1,190	1,221	1,064	1,191	1,299	1,128
040営業・販売関連事務の職業	1,290	1,403	1,199	1,168	1,298	1,139
07販売・営業の職業	1,069	1,153	1,155	1,111	1,240	1,114
045販売員	1,064	1,132	1,136	1,103	1,226	1,095
048営業の職業	1,269	1,450	1,226	1,237	1,422	1,218
08福祉・介護の職業	1,248	1,415	1,153	1,235	1,391	1,150
049福祉・介護の専門的職業	1,299	1,417	1,210	1,294	1,418	1,167
050施設介護の職業	1,208	1,337	1,080	1,182	1,284	1,127
051訪問介護の職業	1,297	1,577	1,200	1,327	1,672	1,228
09サービスの職業	1,079	1,107	1,094	1,082	1,134	1,089
053理容師、美容師、美容関連サービスの職業	1,093	1,440	1,123	1,064	1,291	1,118
055飲食物調理の職業	1,072	1,103	1,098	1,076	1,110	1,079
056接客・給仕の職業	1,069	1,090	1,074	1,093	1,158	1,098
057居住施設・ビル等の管理の職業	1,115	1,126	1,157	1,099	1,109	1,083
10警備・保安の職業	1,159	1,235	1,100	1,128	1,188	1,081
12製造・修理・塗装・製図等の職業	1,118	1,232	1,078	1,138	1,282	1,129
071製品製造・加工処理工（金属製品）	1,135	1,198	1,064	1,155	1,402	1,161
072製品製造・加工処理工（食料品等）	1,097	1,171	1,100	1,120	1,196	1,085
073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）	1,096	1,212	1,064	1,096	1,201	1,092
074機械組立工	1,073	1,073	1,100	1,159	1,290	1,078
075機械整備・修理工	1,082	1,400	--	1,214	1,439	1,225
080生産関連の職業（塗装・製図を含む）	1,418	1,838	--	1,319	1,641	1,291
13配送・輸送・機械運転の職業	1,198	1,303	1,276	1,153	1,234	1,105
082配送・集荷の職業	1,220	1,482	1,064	1,139	1,257	1,104
083貨物自動車運転の職業	1,100	1,350	1,064	1,277	1,472	1,106
085乗用車運転の職業	1,223	1,249	1,800	1,124	1,183	1,102
089施設機械設備操作・建設機械運転の職業	1,153	1,264	1,300	1,123	1,183	1,064
14建設・土木・電気工事の職業	1,254	1,363	1,064	1,297	1,747	1,154
091建設の職業（建設躯体工事の職業を除く）	1,064	1,100	--	1,258	1,889	1,267
094電気・通信工事の職業	1,175	1,175	--	1,169	1,506	1,090
15運搬・清掃・包装・選別等の職業	1,089	1,118	1,079	1,095	1,129	1,068
095荷役・運搬作業員	1,121	1,188	1,068	1,136	1,224	1,098
096清掃・洗浄作業員	1,091	1,118	1,083	1,095	1,119	1,064
（IT関連計）	1,185	1,396	1,168	1,202	1,433	1,270
（福祉関連計）	1,358	1,560	1,367	1,370	1,542	1,322
（介護関連小計）	1,242	1,411	1,137	1,230	1,388	1,143

※ 令和5年4月改定の「厚生労働省編職業分類」に基づく区分。

免許・資格を持つ登録者数と免許資格が必要な求人数（主な資格のみ掲載）

2024年2月時点

免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数		免許・資格名	免許資格別求職者数		免許資格別求人数	
	大阪	大阪東	大阪	大阪東		大阪	大阪東	大阪	大阪東
第一種電気主任技術者	7	0	8	1	TOEIC(600点～)	222	27	37	10
第三種電気主任技術者	57	1	154	38	日本語検定1級	207	27	4	2
1級電気工事施工管理技士	29	6	61	15	日本語検定3級	111	5	0	0
2級電気工事施工管理技士	25	0	67	11	日商簿記1級	134	11	14	1
一級建築士	97	12	336	83	日商簿記2級	1,845	198	307	68
二級建築士	165	13	326	58	日商簿記3級	2,140	206	392	84
1級建築施工管理技士	93	8	408	57	簿記能力検定(全経2級)	97	16	16	4
2級建築施工管理技士	65	6	320	46	運行管理者(貨物)	178	11	65	0
1級土木施工管理技士	119	7	558	190	メディカルクラーク(医療事務技能審査)	99	8	29	3
2級土木施工管理技士	61	3	577	190	医療事務資格	304	32	80	5
1級造園施工管理技士	16	1	48	0	登録販売者(一般医薬品)	222	17	91	4
薬剤師	274	21	473	41	理容師	48	3	1,136	2
保健師	136	13	226	36	美容師	572	57	1,326	27
助産師	79	12	46	2	ネイリスト技能検定試験2級	40	6	21	4
看護師	1,726	155	4,816	569	ネイリスト技能検定試験3級	45	5	30	0
准看護師	446	18	2,620	355	調理師	1,240	119	3,048	449
臨床検査技師	91	13	145	15	警備員検定試験(1級)	0	0	15	0
理学療法士	110	10	899	84	警備員検定試験(2級)	7	0	30	0
作業療法士	57	3	773	79	大型自動車免許	1,120	47	1,378	38
歯科技工士	72	6	52	9	大型自動車第二種免許	394	20	592	7
歯科衛生士	261	23	475	27	普通自動車免許	32,464	2,198	3,326	256
診療放射線技師	55	2	86	15	普通自動車第二種免許	450	30	2,305	364
言語聴覚士	26	5	386	44	大型特殊自動車免許	195	7	72	0
管理栄養士	295	22	793	73	自動二輪車免許	967	48	265	47
栄養士	491	34	1,604	94	原動機付自転車免許	414	15	913	261
あん摩マッサージ指圧師	16	1	340	54	牽引免許	314	11	216	2
はり師	74	1	376	55	フォークリフト運転技能者	3,382	173	2,366	278
きゅう師	69	1	299	31	中型自動車免許	414	19	2,149	149
柔道整復師	93	8	379	59	中型自動車第二種免許	44	0	211	9
臨床心理士	38	1	135	20	8トン限定中型自動車免許	456	25	953	48
社会福祉士	316	22	1,284	211	危険物取扱者(乙種)	938	56	281	52
介護福祉士	1,706	110	8,066	707	危険物取扱者(丙種)	103	9	26	1
保育士	1,382	81	3,209	384	溶接技能者	17	1	28	0
ホームヘルパー1級	53	4	467	96	ガス溶接技能者	302	9	109	4
ホームヘルパー2級	1,424	76	5,390	683	アーク溶接技能者(基本級)	157	7	119	3
精神保健福祉士	116	10	531	96	二級自動車整備士	111	10	210	14
介護支援専門員(ケアマネージャー)	400	28	1,390	118	三級自動車整備士	63	5	174	11
介護職員基礎研修修了者	40	4	328	36	自動車検査員	40	2	56	6
福祉用具専門相談員	102	4	79	9	2級ボイラー技士	164	7	91	43
介護職員初任者研修修了者	997	64	10,028	1,059	クレーン・デリック運転士(クレーン限定)	113	1	55	2
介護職員実務者研修修了者	361	21	4,464	352	移動式クレーン運転士	181	5	127	5
税理士	21	3	31	11	小型移動式クレーン運転技能者	193	7	105	2
社会保険労務士	168	31	198	144	車両系建設機械(基礎工事用)運転技能者	31	0	58	7
幼稚園教諭免許(専修・1種・2種)	1,068	64	1,066	54	車両系建設機械(整地・運搬・積込用及び掘削用)運転技能者	118	4	192	4
小学校教諭免許(専修・1種・2種)	340	22	463	110	玉掛技能者	1,188	46	875	41
中学校教諭免許(専修・1種・2種)	587	44	182	47	第一種電気工事士	166	5	307	20
宅地建物取引士(旧:宅地建物取引主任者)	831	95	460	129	第二種電気工事士	718	42	1,001	136
管理業務主任者	89	5	31	12	足場の組立て等作業主任者	64	2	177	2
実用英語技能検定2級	738	70	31	8	1級管工事施工管理技士	26	1	64	16
TOEIC(730点～)	458	59	19	3	2級管工事施工管理技士	37	2	89	8